

令和5年度虐待防止対策実施状況等の報告（概要）

○ 第三者の参画による、児童の安全安心を守る仕組みの導入

1. 最上学園虐待防止委員会の設置運営について

- ・ 昨年度「社会福祉士」資格の外部委員を迎え、強化した委員会体制を継続
- ・ 前回の委員会開催以降、委員会を直ちに招集してその対処に対し指示、指導を仰ぐべき不適切支援の事案は、発生していません。
- ・ 園内での支援の実際と児童の暮らしぶりを現認していただくため、外部委員（社会福祉士、校長）より当園にお越しいただく機会を新たに設けました。

2. 公認心理師による入所児童の心理的ケア実施状況

- ・ 新入所児はじめ昨年度よりも対象児童を増やすなど、拡充の上継続実施
心理師からの助言や情報交換を通じ、児童の成長に沿った支援につながっている。
- ・ 面談を受けた児童全員が、精神的に落ち着き、安定した生活を送ることができている、との評価を得ている。
- ・ 来年度も予算が認められ、児童の状況に応じて、継続して取り組める見込み

○ 危機管理(虐待防止)体制の整備(職員の意識改革の取組み含む)

3. 最上学園 児童支援における虐待防止宣誓書

- ・ 次年度も、宣誓項目を（セルフチェックと合うよう）見直した上、この取組みを継続する。

4. 身体拘束等行動制限の適正化の取組みについて

- ・ 昨年度までに整備した「適正化の指針」に従い、所要の取組みを継続して実施
- ・ 支援手法の見直しを通じて、行動制限適用の一部場面をなくするという成果も得られている。行動制限せずに済む支援を目指し、取組みを継続する。

5. 児童支援におけるセルフチェックについて

- ・ 日々のセルフチェックとグループでの振り返りを、チェック項目を見直しながら継続
各自の意識を高く保つとともに、良い支援手法や課題につき情報共有し、意見交換する機会となり、職員皆の支援力向上につながっている。
- ・ 庶務部門の職員のセルフチェックを8月から新たに開始

6. 倫理アンケートについて

- ・ 今年度はアンケート設問の見直しを行い、回答の選択肢や理由記述を増やして実施
- ・ 集計結果は全職員に報告。組織の課題やよりよい点を共有することで、虐待防止に向けた取組みの意識を向上させることや、支援のあり方の確認や気づきを促す契機となっている。
- ・ セルフチェックでの日々の振り返りや職員同士の話し合いが定着し、職員の意識を高く保つことに効果が得られていることから、来年度は実施回数を見直したい。

7. インシデント・ヒヤリハット報告について

- ・ 目の届かない場面での虐待防止と、児童が危険に及ぶ前の気づきにつながるように、職員間の情報共有を図っている。
- ・ 昨年度に引き続き、報告事案について職員に速やかに周知するとともに、原因分析に努め、今後の対応策を考え、講じてきている。
- ・ 療育部門全体に関わり繰り返し起きている案件については、児童支援検討委員を中心に検証し、対応策を考えて改善を図っている。

○ 風通しの良い組織運営の確保

8. 気づき、直ぐ改善活動について

- ・ 昨年度に引き続き、この取組みに従った不適切支援事案の報告はなかった。
- ・ 職員の意識変化、相互の声かけ等を通じ、不適切支援が払拭されてきた結果と承知
- ・ 不適切な支援を黙認しない意識づけのため本活動は存続しつつ、合わせて職員間の対話を引き続き促し、互いの支援にも意見が言いやすい環境・関係醸成に取り組む。

9. 実習生からの意見等について

- ・ 当園で実習された方から、通常の実習記録とは別に不適切支援再発防止の観点で、実習終了時にご意見をいただいている。
- ・ 「良くない支援と感じた場面」へのご意見が1件あり、職員間で共有し反省するとともに、改善に努めている。

○ 職員に対する虐待防止研修の見直し(支援力向上の取組み含む)

10-1. 虐待防止関連の園内研修について

- ・ 今年度も施設内虐待防止の専門家(大学教授)を招き、職員の支援力向上のため研修を実施
- ・ 身体拘束による児童の心の痛み、児童を不安・不穏にさせない関わり方などを深く学び、考える機会となっており、また、日々の支援における迷いや困り感につき専門家の視点から助言をいただいて、各児童により適する支援の実践につながっている。
- ・ 来年度も予算が認められ、これまでの取組みを踏まえ、研修を継続できる見込み

10-2. 学園職員が受講した研修内容について (略)

11. 適切・不適切支援事例集について

- ・ 各入所児の支援のポイントなどを随時参照できるよう取りまとめた事例集につき、園内での情報共有、対応検討の打合せ結果や、支援事例を踏まえながら、各児の成長や最近の動静、入退所の異動に即して見直し・時点修正・追加した。
- ・ 各事例の作成・分類について、事務軽減も視野に、見直し・簡略化を行った。

○ その他

12. 虐待相談窓口について など (略)